

【事業計画書】

[様式2]

鳥取県立県民文化会館の 委託業務に関する事業計画書

管理期間：平成26年4月～平成31年3月

(平成25年10月7日)

※ 表紙のデザインには、文化芸術（アート）の輪により、共に繋がりを大切にして
鳥取県の文化振興を図りたいとの思いを込めています。

公益財団法人鳥取県文化振興財団

目 次

～はじめに～	1 頁
1 管理運営の基本的な考え方	3 頁
2 芸術文化の振興に関する業務について	
文化芸術振興実施の基本的考え	6 頁
(1) 文化芸術団体等が行う催物に対して、文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員による助言・支援の考え方	13 頁
(2) アウトリーチ活動、文化活動者の発掘・育成をはじめとする育成・創造型事業の中長期的な取組方針、事業計画、収支計画等	16 頁
(3) 施設を利用して行う芸術文化事業の事業計画、収支計画等	20 頁
(4) 県内公立文施設への指導的役割を果たすための方策	23 頁
(5) 文化芸術情報の発信に関する取組	24 頁
(6) サービスの向上策と利用促進にむけた取組	25 頁
3 管理の基準・サービスの提供内容	
管理の基準・サービスの提供内容	35 頁
(1) 開館時間の設定	36 頁
(2) 休館日の設定	36 頁
(3) 利用料金の設定	36 頁
(3)-1 利用料金の考え方と設定内容	37 頁
(4) 利用料金の減免設定	40 頁
(5) 個人情報の保護への対応	43 頁
(6) 情報の公開への対応	44 頁
4 施設設備の維持管理業務について	
(1) 利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方・対応	45 頁
(2) 施設設備の保守点検、清掃、保安警備等の業務遂行にあたっての基本的な考え方	45 頁
(3) 維持管理業務に係る経費積算の考え方	48 頁
5 外部委託の考え方について	
(1) 外部委託する業務内容とその考え方	49 頁
(2) 委託先選定方法	50 頁
(3) 委託、工事請負の発注予定	51 頁
6 省エネルギー・省資源への取組	52 頁
7 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等	
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	53 頁
(2) 緊急時の体制・対応	55 頁
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	55 頁
8 利用者等の要望の把握及び対応方針	56 頁
9 芸術文化事業にかかる自己評価手法	57 頁
10 組織及び職員の配置等	58 頁
(1) 管理運営の組織	58 頁
(2) 職員の職種等	60 頁
(3) 日常の職員配置	61 頁
(4) 人材育成	62 頁
(5) 施設設備の適切な維持管理のために必要な専門職員の配置	64 頁
(6) 芸術文化事業を実施していくために必要な専門職員の配置	65 頁
11 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	68 頁
12 法人等の社会的責任の遂行状況	68 頁
13 資料1、資料2	69 頁

～ はじめに ～

今日、わが国は、高度情報化や経済のグローバル化が進む中で、産業構造が変化するとともに、少子高齢化や経済不況から脱しきれないという状況はあるものの、以前に比べて物質的に豊かで、便利で、快適な生活を享受していると言えます。

こうした中、国民の意識調査でも「物の豊かさ」より「心の豊かさ」を重視する人が多くなっているなど、心や内面を豊かにし、暮らしを潤いあるものにしなが、**人と人、人と社会の繋がりを大切にする生き方が求められるよう**になっています。そのために、**文化芸術の果たす役割は重要**です。

鳥取県文化振興財団はこうした状況を踏まえて、今年度、公益財団法人として新たな出発をするに当たり、財団のミッション（目的・使命）として「文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動を支援し、人と人の交流、地域の活性化を図り、もって心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活に寄与する」と、その定款に定めたところです。

当財団ではそのミッションを達成するために、①文化芸術の振興、創造及び鑑賞普及事業、②文化芸術活動の支援、人材育成事業、③文化芸術に関する情報の収集と発信事業、④鳥取県等が行う文化芸術の振興に関する事業の受託、⑤県民文化の振興、交流のための施設の管理運営事業、⑥その他法人の目的を達成するために必要な事業、などの実質的な事業を行っています。

言うまでもなく、本県の文化芸術の振興は我々だけがやっているものではありません。さまざまな個人、団体、グループ、企業等がさまざまな形で活動し、振興を図っています。

しかし、そうした中でも、当財団は県出資の公益財団法人として、**全県的な視野から県の文化芸術振興に取り組み、その牽引的な役割を果たしている**と考えています。

折しも、平成24年6月には、国の文化芸術振興基本法に基本理念に則り、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されました。この法はわが国の実演芸術の向上や振興を図るために、関係者、国、地方公共団体の役割や人材の育成・確保等の基本施策等を定め、心豊かな国民や活気ある地域社会の実現を目指しています。わが国の文化芸術の振興が新たな段階に入ったと言えます。

この度、県より鳥取県立県民文化会館の指名指定管理を受けるために、以下に記述するように、第1期、第2期の指定管理を受けた経験をもとに、それを検証して、成果と課題を引き出し、第3期への計画、提案等を行っています。

文化芸術に関するさまざまな**経験とノウハウ**、さまざまな**活動を支える組織**を活かしなが、文化芸術により人が感動し、心を豊かにすることで生活に潤いを感じ、また、**文化芸術の力で人と人、社会と人とが繋がり、交流し、地域が元気になるための取り組み**をさらに深めていきます。

以下の計画、提案をお読みいただき、当財団へのご理解をいただきますようお願い致します。

平成25年10月

公益財団法人鳥取県文化振興財団

鳥取県の文化芸術の振興と地域活性化

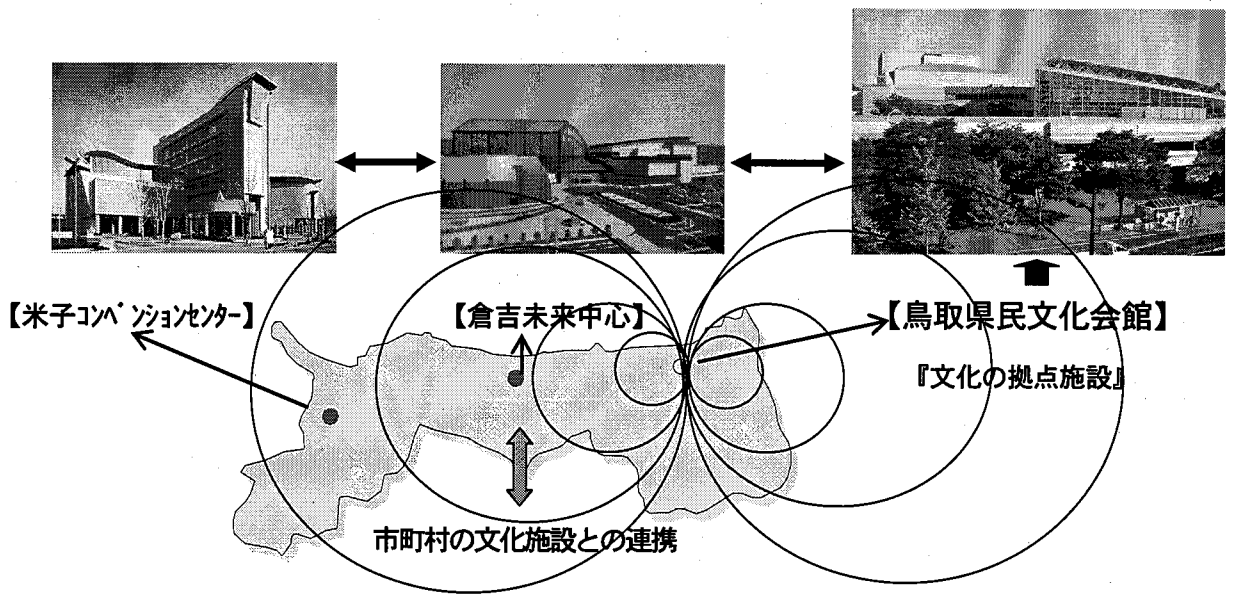
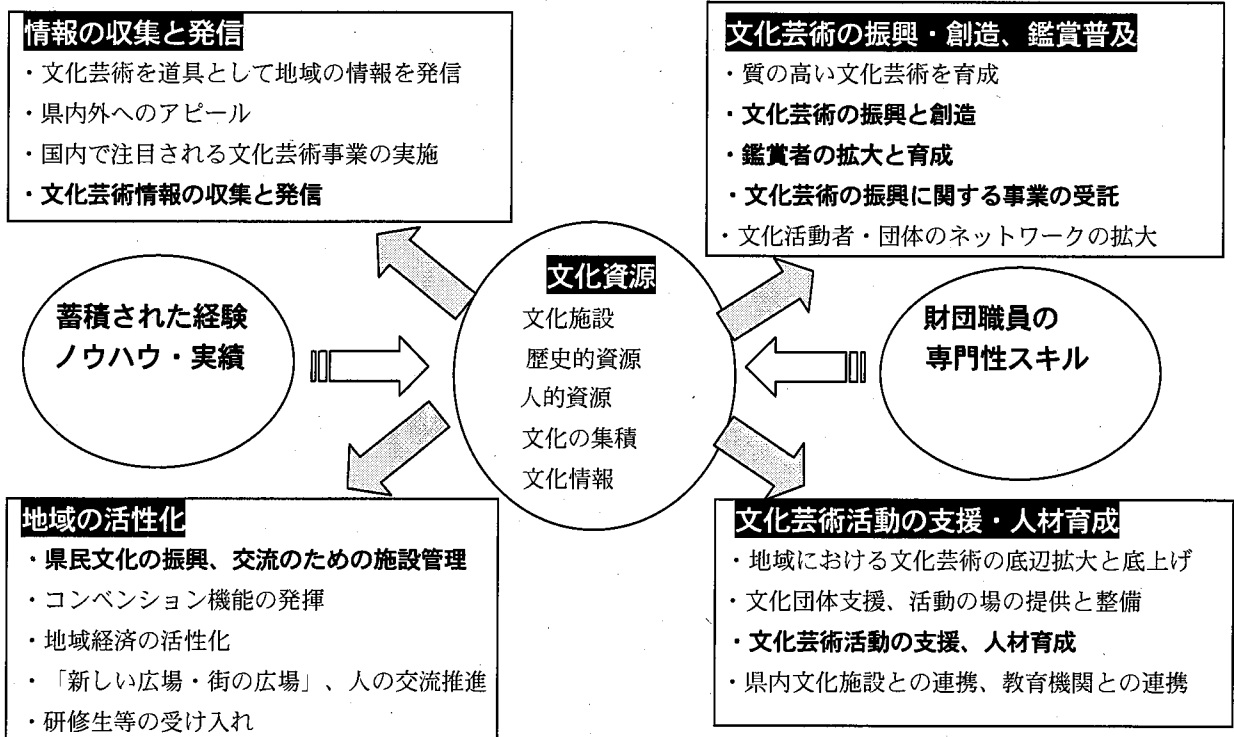
【(公財)鳥取県文化振興財団の目的・ミッション】

- ・文化芸術に関する各種事業の推進
- ・県民文化の育成と振興、活動の支援
- ・人と人との交流、地域の活性化

心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現に寄与する

鳥取県文化振興財団の事業活動(事業内容)

《地域に対する文化的、経済的、社会的機能の発揮》 太ゴシック=財団定款上の事業



1 管理運営の基本的な考え方

(公財)鳥取県文化振興財団は、平成5年から鳥取県立県民文化会館(以下「会館」という。)を管理運営するとともに、さまざまな文化振興事業を行い、県民の皆様へ文化的公共サービスを提供してきました。この20年間に蓄積された経験やノウハウ、そして、成果と課題を活かし、専門的技術に裏打ちされた文化のプロ集団として、今後も組織や運営の継続的な改革を着実に実施しながら、常に安全で公正・公平なサービスを提供し、「**地域の中核ホール**」として会館が担っている**文化的、経済的、社会的な役割を十全に発揮する管理運営に努めます。**

県民に愛され、より多くの県民が来館し、多様な事業に参画することが可能な施設運営を目指します。

施設の集客・参画や職員のアートマネジメント能力の向上を図りながら、段階を追った戦略的事業を行うとともに、社会情勢、文化の成熟度、活動者の人材育成度、県民ニーズなど、内外の環境の変化を絶えず把握分析し、「**県民目線**」を常に心がけ、**利用者の立場に立った利用しやすい文化施設**とします。

また、会館は鳥取県の文化芸術の拠点施設であり、この施設の特性を最大限活かし、鳥取県の文化芸術の振興を図るとともに、県及び市町村設置の文化施設が地域に果たすべき使命と役割を明確にし、相互に事業協働やネットワーク構築を図ります。

(1) 管理業務の基本方針 (管理)

県民が広く利用する公の施設としての性格を十分認識し、その施設を管理する者としての自覚を持ち、法令を遵守の上、**利用者の安全を第一に確保**しながら、次のとおり**効率的で公平な管理業務**を行います。

ア【専門的人材の配置】

経験豊かな専門的人材を配置し、文化施設としての機能を十分果たせる管理業務を行います。

イ【効率的で経済的な維持管理】

効率的で経済的な維持管理に努め、管理経費の節減を図ります。

ウ【安全快適な管理】

利用者が、安全で快適に施設を利用できるよう、施設設備の日常・定期的な点検、修理に努めます。

エ【環境への配慮】

節電、節水、省エネ等に努めるとともに、廃棄物の発生を可能な限り抑制し、環境負荷に配慮します。

オ【設置者との連携】

設置者(県)との連携を密にし、適時・適切な報告や資料の提出を行います。

また、施設の状況や課題など必要な情報について共有し、必要に応じて協議等を行います。

(2) 運営業務の基本方針 (運営)

会館は、県民が主体的に文化活動を行うための拠点施設であることから、管理運営を行うに当たっては、公平な運営、利用者の意見の反映、施設利用に対する必要な助言や技術的支援など利用者への総合的支援を次のとおり積極的に行います。

ア【公正で公平な利用の確保と安全で快適な環境づくり】

県民からのさまざまな要望に対応し、常に公平で公正な利用の確保が可能な貸館のシステムの継続と充実を図ります。また、利用者の安全を第一に考えた安全で快適な環境を作ります。

イ【専門的な技術支援】

文化活動者をサポートするために、職員の専門性を活かした施設利用に対するアドバイス、技術的支援

を行います。

ウ【利用者の声を活かした運営】

利用者団体の代表者等による「利用者懇談会」の開催やアンケート調査により、利用者のニーズを把握し、可能なものは速やかに会館運営に反映させるなど、満足度を高めます。

エ【安定的収入の確保】

利用料・設備使用料等の安定的確保に加え、レストランや自動販売機の設置による収入、地元企業参画によるスポンサー制度の創設（協賛金、寄付金等）や助成金の獲得など、新たな資金開発や独自の資金調達に努めます。

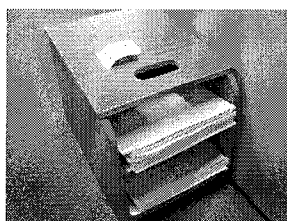
オ【適正なサービス水準の維持と運営費の節減】

利用者が快適に施設利用できるよう適正なサービス水準を維持しながら、常に業務の改善・効率化と、運営費等の節減を図ります。

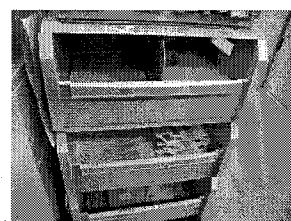
さらに、外部委託業者への複数年契約の導入、複数施設共同契約の導入等を行いコスト削減を図ります。また、職員の経費削減の取組みはもとより、利用者の方へも冷暖房温度の設定など、環境への配慮と併せて、経費削減の理解と協力を求めます。



【温度設定の貼紙（事務室）】



【リサイクルボックス】



【リサイクルボックス】

カ【県民参画による運営】

平成18年度からホールボランティア制度を本格的に導入しているところですが、会館運営のさまざまな場面に県民が参画できる仕組みを充実、拡充します。

また、県民に開かれた館の運営を行い、県民の文化の振興に寄与するよう、その社会的使命を果たします。

キ【利用促進に努める運営と情報発信】

さまざまな媒体を通じた広報活動や営業活動を通じて、施設の利用促進を図るとともに、県民へ文化に関する各種情報を広報誌やホームページ、ソーシャルメディア等で発信します。

ク【職員の専門性やこれまでの実績を活かした管理運営】

平成5年以来的実績に基づき、評価や反省を踏まえて、蓄積したプロパー職員の専門性、経験、ノウハウを十分に活かした管理運営を行います。

ケ【コンプライアンスを徹底した管理運営】

施設管理に関する消防法等の諸法令や個人情報の適切な管理、労働基準法等の職員の労働環境の整備に関する法令等を遵守し、コンプライアンスを徹底した管理運営を行います。

また、職場環境の改善に引き続き努力し、働きやすい職場づくりを行い、職員の継続確保、モチベーションの向上を図ります。

(3) 文化芸術事業の基本方針 (文化事業)

文化芸術によって、人を、暮らしを、街を豊かにし、誇りある郷土を構築するため、当財団では会館を拠点として、県民の皆様に国内外の質の高い舞台公演の鑑賞機会を提供し、県民文化の向上に努め、文化芸術愛好者の拡大に寄与してきました。

また、地域文化振興の意義を認識し、地域特性に配慮しながら鳥取県オリジナルの創造的な舞台芸術作品の企画・プロデュースやアウトリーチ活動などを通じて、文化芸術活動者・次代を担う若者の育成と文化芸術への参画を推進してきました。

これまでの指定管理期間では、次のような**文化芸術事業のミッション (使命)** を掲げ事業を推進しました。

◇第1期指定管理期間 (H18年度～20年度) 3年間

5つの使命 (ミッション) 「文化芸術活動の発信と交流」「文化人口の拡大とレベルアップ」「多彩な人材育成キャリア開発」「子どもの文化芸術活動の推進」「県民へのサービス推進」を達成するために事業を推進しました。

(事業の柱「鑑賞」「育成」「創造」)



◇第2期指定管理期間 (H21年度～25年度) 5年間

第2期では、事業ミッション (使命) を

「ARTS FOR EVERYONE -アートはみんなのために!-」とし、

事業コンセプト (概念) を「地域の芸術文化を育てていくための《人財》と《基盤》整備」として、事業を推進してきました。



◇ 第3期指定管理における文化芸術事業の基本方針 (H26年度～30年度) 5年間

この8年間の成果や実績、そして課題を踏まえ、中・長期的な視点から第3期指定管理における文化芸術事業の推進コンセプトを次のとおりとし、公益財団法人として掲げた目的 (使命/ミッション) および会館の設置目的を達成するために事業を推進します。

《第3期の文化芸術事業推進コンセプト》

ARTS FOR EVERYONE

～アートでつながる、心うるおう～

2 芸術文化の振興に関する業務について

■ 《文化芸術振興実施の基本的考え》

地域における文化芸術の振興の要は、地域で主体的に文化芸術活動を行う人材を育成することにあります。一言で言うと、「人づくり」です。従来から実施してきた文化芸術事業の実績から、文化芸術活動に参加する人々が少しずつ増加し、新たな人材や日頃文化に親しみがない方を多く掘り起こしました。その成果をさらに拡大するため、引き続き発掘された人材を鳥取文化の未来を担っていくための貴重な財産として豊かに育むべく、「人材育成」から「人財育成」への発展的事業展開を図ります。

そして、育成してきた「人」「団体」とさらに「つながり」、育成から協働『ともに創る』へと、シフトチェンジする時期と捉え、多角的な基盤整備の基に事業を実施します。

● 公益財団法人としての目的（使命／ミッション）

財団定款より

この法人は、文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動を支援し、人と人の交流、地域の活性化を図り、もって心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現に寄与することを目的とする。

● 公益目的を達成するための事業

財団定款より

- ① 文化芸術の振興、創造及び鑑賞普及事業
- ② 文化芸術活動の支援、人材育成事業
- ③ 文化芸術に関する情報の収集と発信事業
- ④ 鳥取県等が行う文化芸術の振興に関する事業の受託
- ⑤ 県民文化の振興、交流のための施設の管理運営事業
- ⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

● 第1期（H18～20）の「5つの使命（ミッション）」、第2期（H21～25）における「事業ミッション及び事業コンセプト」

当財団は、これまで文化芸術振興事業に係るその考え方として、次のような基本方針の基、推進してきました。

◇ 第1期指定管理期間（H18～20年度／3年間）

- ・ 5つの使命（ミッション）達成のために事業を推進。

【第1期の文化芸術の事業ミッション】 5つの使命とは

- ①【文化芸術活動の発信と交流】
- ②【文化人口の拡大とレベルアップ】
- ③【多彩な人材育成キャリア開発】
- ④【子どもの文化芸術活動の推進】
- ⑤【県民へのサービス推進】

◇ 第2期指定管理期間（H21～25年度／5年間）

第2期においても「5つの使命」のもと、選択と集中による事業を展開しました。

さらに、地域における文化芸術の要は、主体的に文化芸術活動を行う人材を育成することにあるとし、「人づくり」である「人材育成」から「人財育成」への発展的事業を展開しました。

その事業展開のための基本的な考え方として、事業ミッションとコンセプトを明確にし、事業の推進を図りました。

【第2期の文化芸術事業のミッションとそのコンセプト】

【事業ミッション】

「ARTS FOR EVERYONE -アートはみんなのために!-」

【事業コンセプト】

「地域の芸術文化を育てていくための《人財育成》と《基盤整備》」

そして、事業ミッションのシンボルを“幸せの”4つのクローバーとし、それぞれの葉には「希望」「誠実」「愛情」「幸運」のメッセージを含め、その意味内容を事業の中で具現化しました。

※ 第2期 事業ミッション [ARTS FOR EVERYONE] とは……

文化芸術は誰でもが参加でき、享受できるという文化権の保障及び、文化芸術への平等なアクセス権の確保を明確、率直に、県民の方々へ投げかけました。文化芸術は一部の文化愛好者や富裕層のために存在しているのではなく、すべての方々が等しく参加・享受できる活動です。また、敷居が高く感じられる芸術をいかにわかりやすく適切にプロモートし、文化に親しみやすい環境をつくりだし、生活の中にある文化として感じていただける努力や配慮が必要だと考え、その願いを含めて、**アートがみんなのものになる**ために、我々スタッフは全力を傾けて文化芸術の発展に寄与しました。

事業のシンボルマーク



さらに「人財育成」と「基盤整備」を事業コンセプトとして事業推進しました。

人財育成＝①鑑賞者 ②アートマネージャー ③参加者（支援者） ④アーティスト とし、段階的に増加させてきた。
育成方針＝①創造的な未来のために ②次世代のために ③活力ある地域社会の形成のために ④生活の質の向上のために
基盤整備＝①教育 ②環境 ③平等なアクセス ④交流

PDCA（目標／成果／課題／展開）による振り返り（第1期・第2期指定管理より）

■《第1期～第2期の自己検証》

◇Do（成果）とCheck（課題）

(1) 5つのミッション

ア【文化芸術活動の発信と交流】Do【成果】

- 財団情報誌「アルテ」、ホームページ、年間イベント案内、マスメディアの活用などにより文化芸術に関する情報の発信を行なうとともに、県内文化団体等が主催する公演のチケットの取扱い、ポスター掲示、チラシ等を設置しています。
- 文化芸術コミュニティー掲示板等を通じて、広く県民に情報が行き渡る環境を整えました。また、県東部地区の生活圏でもある兵庫県北部（但馬地域）への紙媒体の広報物の設置場所を拡大しています。（情報発信）
- ヤング・プロデューサーズ・シリーズ（育成・創造事業）や鑑賞公演に連動するプレ事業で、プロと地元活動者、学生などとの交流を図りました。
- ヤング・プロデューサーズ・シリーズでの「郷土芸能」や「邦楽」、とりアートメイン事業で地元の題材を

創造発信した「八賢伝」などにおいて、伝統的文化の継承・発信、ジャンルや世代を超えた交流も図ることができました。

- ・ 鑑賞型事業のプレ事業（ARTS FOR EVERYONE ココロのザリ、創造への扉）ではフリースペース等のオープンスペースを活用し、展示やプレ公演で県民が広く文化芸術にアクセスできる場を提供しました。

Check [課題]

- ・ 若年層への情報発信、及び育成
- ・ 産官学が一体となった連携による事業推進
- ・ 劇場を拠点とした、地域の活動者との交流による事業推進
- ・ 県内文化施設との事業連携、及びネットワークづくり

イ【文化人口の拡大とレベルアップ】Do【成果】

- ・ 育成・創造型事業は平成 21～24 年度の 4 年間で延べ約 45,000 名が参加・体験・鑑賞し、鑑賞型事業は平成 21～24 年度の 4 年間で延べ約 30,500 名が鑑賞したことにより、文化人口の拡大とレベルアップを図ることができました。 ※ 別添資料参照
- ・ 高校演劇ワークショップや演劇等による創造のまち事業、青少年郷土芸能の祭典、鳥取県クラシックアーティスト・オーディション事業を通じて、県内活動者のレベルアップと次世代を担う若者や後継者の育成を図りました。
- ・ 平成 23 年度には、新たな取り組みとして、他分野（スポーツ）愛好者の鑑賞者開発を図りました。（ガイドライン鳥取との広報連携）
- ・ ARTS FOR EVERYONE 事業において、県民だれもが気軽に文化芸術に触れることのできる場を提供し、鑑賞型事業のプレ、リピーター育成事業に平成 24 年度は約 1,370 名が参加し、鑑賞者拡大やコアなファンを育成することができました。プロ等によるワークショップ、レクチャーも取り入れ、本番がより楽しめたり、継続的な文化芸術の楽しみ方を伝えるための事業を実施しました。

Check [課題]

- ・ 友の会会員（現在約 520 名）を含む支援者（サポーター）の拡大
- ・ 若年層（20～30 歳代）の鑑賞者育成
- ・ 劇場へのアクセス（集客）のための魅力ある情報発信

※ 友の会人数；
平成 25 年 8 月現在

ウ【多彩な人材育成とキャリア開発】Do【成果】

- ・ 育成・創造型事業を通じて、地元アーティストに参加・発表の機会を提供するとともに、県民に紹介し、支援を行ないました。
- ・ ヤング・プロデューサーズ・シリーズや ARTS FOR EVERYONE 事業を通じて、鑑賞者とアーティストを繋ぐ若手のプロデューサー 5 名とアートマネージャー 10 人を育成しました。（H24 年度まで）
- ・ 鳥取県クラシックアーティスト・オーディションを実施して、鳥取県の音楽文化を担う若手アーティストを発掘し、リサイタルの開催やセミナー等の参加により、キャリア開発を行ってきました。
- ・ 演劇等による創造のまち事業において、一般県民を対象にコミュニケーションワークショップや指導者育成講座、俳優養成講座を実施し、人材の育成を図るとともに、団体を対象としたワークショップも開催し、団体の育成も併せて行いました。
- ・ 平成 24 年度の演劇コミュニケーション事業において、旧演劇等による創造のまち事業の“劇作家養成講座”から選定された戯曲を、平成 25 年度ヤング・プロデューサーズ・シリーズ（演劇）で上演するため、ドラマド

クターを依頼し台本作成のための指導を行いました。

- ・ 鳥取大学と連携してインターンシップ制度を導入し、事業の実施プロセスを主体的に体験することを通じて、アートマネジメントの実践を学ぶ機会を提供し、アートマネジメント人材の育成を図りました。
- ・ 県民や県内の施設等からの技術的な相談などに対して助言及び指導を平成 23 年度に 30 件、平成 24 年度に 11 件を行い、舞台設備管理を含めた技術面の底上げを図りました。
- ・ とりアートメイン事業「名和長年」(H21) 及び「八賢伝」(H23) を実行委員会より受託制作し、これら事業を通して出演者のレベルやスキルアップを図り、県民文化の底上げに結びました。
- ・ 地域創造や全国公立文化施設協会などのアートマネジメント研修及び技術者研修、民間のキャリア研修等を通じて、財団職員のマネジメント能力及び技術力の向上とキャリア開発を行ないました。また、育成・創造型事業の制作担当者に若手職員を起用して、人材の育成を図りました。
- ・ 平成 22 年度の中・西部、平成 23 年度の東部、そして平成 24 年度の本局のとりアート事務局の移管を通じて、それに係る人材の育成を行いました。

Check 【課題】

- ・ 育成した人材や団体の活用、連携、及び継続的育成
- ・ 育成や技術支援のための、内部的な人材育成と体制強化

エ【子どもの文化芸術の推進】Do【成果】

- ・ とっとりの芸術宅配便、青少年郷土芸能の祭典、高校演劇ワークショップ、ARTS FOR EVERYONE 事業及び鑑賞型事業の親子向け公演を通じて、子どもが自主的に文化芸術活動に参加・体験できる環境を提供し、子どもの文化芸術活動の推進を図りました。(平成 21~24 年度までの 4 年間に参加・体験・鑑賞した子ども約 43,600 人)
- ・ 高校演劇スクール等を通じて高校演劇部関係者と、吹奏楽鑑賞公演のプレ事業等を通じて、中・高校の吹奏楽関係者等教育現場との連携が進みました。
- ・ とっとりの芸術宅配便では、平成 24 年度に新たに講師 4 名を登録し、より多様なジャンルの文化芸術鑑賞や体験ができる体制となりました。
[ジャンル：西洋音楽(声楽、弦・管楽器、ピアノ)、ゴスペル、吹奏楽、オーケストラ)、民族音楽(アフリカ、韓国)、邦楽(箏、三味線、尺八)、郷土芸能(和太鼓)、表現活動(ヒップホップ・ストリートダンス、朗読、演劇・人形劇)]

Check 【課題】

- ・ 学生に対する、教育現場と連携した育成のためのプログラムの構築
- ・ 宅配便講師のアウトリーチ指導者としての資質向上
- ・ 伝統芸能、郷土芸能の伝承に取り組む子どもたちの支援体制
(青少年郷土芸能の祭典：H15~20 毎年開催→H21~25 は H23 の 1 回のみ)

オ【県民へのサービス推進】Do【成果】

- ・ 鑑賞型事業を通じて、国内外の質の高い多様な芸術の鑑賞機会を提供し、高い満足度を得ることができました。(平成 22 年度顧客満足率 85%、平成 23 年度顧客満足率 82%、平成 24 年度顧客満足率 89%)
- ・ 財団企画事業については、県民ニーズを反映するため、事業選定の際に県民へのアンケートを実施しました。
- ・ 文化芸術公演含むホールの利用者に対しては、安全・安心に公演ができるように財団職員が、助言・指導を行いました。

- ・ 施設運営については、利用者の視点に立った対応を行なうとともに、利用者の声を反映するため、改善ができるものは迅速に改善し、サービスの推進に努めました。
- ・ 情報誌「アルテ」の一項目（ぶらりコラボ）に、劇場周辺の飲食店の割引制度を設けるなど、劇場内だけでなく、その過程も楽しめるような工夫に努めました。

Check [課題]

- ・ 県民のニーズ、地域やホールの特性を考慮した、上質で多様な文化芸術の鑑賞機会を提供できる基盤づくり
- ・ より多くの方々への文化芸術情報の提供システムの構築
- ・ 県民の文化活動への技術、及びアートマネジメント支援システムの充実

(2) ARTS FOR EVERYONE—アートはみんなのために！—、『人財育成』と『基盤整備』

ア 事業ミッション 【ARTS FOR EVERYONE—アートはみんなのために！—】 Do [成果]

(ア) ARTS FOR EVERYONE 『ココロのサブリ』事業の実施

とりぎん文化会館のフリースペースを中心に、鑑賞公演のプレ事業という位置づけで、気軽に鑑賞できる機会を提供しました。

年度	事業数	入場・参加者数	開催ジャンル
H21	7	1,559	落語、声楽、ヒップホップ、フラメンコ ほか
H22	5	825	親子で楽しむコンサート、邦楽 ほか
H23	4	678	ヴァイオリンとハーブ、ジャズ&トーク ほか
H24	3	333	狂言ライブ、鳥商マーチング ほか

(イ) ARTS FOR EVERYONE 『創造への扉』事業の実施

県内の文化ホーのほか、カフェなど人々の生活の場において、気軽に文化芸術に触れていただく機会を提供し、鑑賞者の育成という位置づけで実施しました。

年度	事業数	入場・参加者数	開催ジャンル
H21	2(14回)	285	ワークショップ(古典芸能ほか)、高校演劇WS
H22	4	130	狂言講座、音楽ワークショップ ほか
H23	8	613	落語レクチャー、和太鼓ワークショップ ほか
H24	5	216	親子ワークショップ、お座敷狂言&落語 ほか

Check [課題]

- ・ 鑑賞公演と連動し、プロの出演もあり質は担保されたが、地域の活動者との連携による事業推進の要素が弱くなった。

イ 事業コンセプト 【『人財育成』と『基盤整備』】 Do [成果]

(ア) 育成型事業の実施

- ・ ヤングプロデューサーズ・シリーズ (H21 音楽、H22 演劇、H23 郷土芸能、H24 邦楽、H25 演劇) 県内でプロデューサーを育成するため、県民から若手プロデューサーを起用し、音楽、演劇、郷土芸能公演の舞台創造を行います。本公演を通じて舞台芸術の素晴らしさを県民に伝えるとともに、地元アーティストに発表の場、技術向上とスキルアップの場を提供します。
- H25年度までに計6人プロデューサーを育成し、5事業13公演(予定)を開催しました。
- ・ クラシックアーティスト・オーディション (H22 ピアノ・弦楽器、H24 声楽・管打楽器) オーディションによって、若手の優秀なアーティストを選抜し、技術研鑽や公演機会の提供等の支援を行う活動を通じて、鳥取県の音楽文化を将来的に担い、郷土の文化の発展や次世代育成のために貢献し、影響を与えることのできる

優秀な人材を育成する。NHK 交響楽団の監修を受け実施しました。

→ H22 年度：「オーディション」を実施した。弦楽器 2 名、ピアノ 1 名の最優秀賞・優秀賞を選抜しました。

H23 年度：育成、及びリサイタル開催のための支援（研修、助言、助成等）を行いました。

→ H24 年度：「オーディション」を実施しました。声楽 2 名、管打楽器 2 名の最優秀賞・優秀賞を選抜しました。

H25 年度：育成、及びリサイタル開催のための支援（研修、助言、助成等）を行いました。

Check [課題]

- ・ 本事業の前身である「人材発掘オーディション」含む、発掘・育成したアーティストとの継続的な育成・支援・活用体制の整備
(単発的な財団自主制作事業への起用は行っている)

(イ) 【基盤の整備】

- ① 教育（芸術体験の積極的な推進）、
- ② 環境（より多くの芸術環境の選択権の提供）、
- ③ 平等なアクセス（一人でも多くの人々に親しんでいただくための措置）、
- ④ 交流（文化芸術の交流としての劇場における、新しい文化価値の創出）。この4つを柱に、さまざまな文化振興のための事業を推進しました。

Check [課題]

- ・ 教育委員会及び教育分野における文化芸術組織（高文連、中学校文化部門会等）とのさらなる連携、中学生に対する育成プログラムの構築
- ・ 鑑賞機会提供のための基盤（予算含む）の整備
- ・ 福祉分野へのアクセス環境の検討・構築
- ・ 地域文化活動者の交流拠点としての劇場等（西部地域含む）の機能構築

■ 《第3期指定管理における文化芸術事業の基本方針》

- ・ 『県民の文化の振興（会館の設置目的）』及び『心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現に寄与する（公益財団法人としてのミッション）』を達成するため、「**県民のニーズに対応した国内外の質の高い公演の鑑賞機会の提供、地域コミュニティの構築**」等（劇場・音楽堂等活性化に関する法律における指針）」に視点を置き、中・長期的な視点から文化芸術事業のコンセプト定め、事業を推進します。

第3期文化芸術事業推進コンセプト

ARTS FOR EVERYONE

～アートでつながる、心うるおう～

- ・ 第2期指定管理期間(H21～25)の事業コンセプトでは、“**人財の育成**”に焦点をおき、実践者に加え、文化芸術を支える「プロデューサー」「アートマネージャー」「舞台技術者」「鑑賞者」「アーティスト」等の育成を図りました。

第3期については以下の見直しを行い事業推進します。

(見直しのポイント)

- ① 育成してきた「人」「団体」とさらに「**つながり**」、育成から協働『**ともに創る**』へと、シフトチェンジする時期。
- ② 「**つながる**」ことにより、文化芸術を通じて、より県民が心豊かで潤いのある生活が醸成されるものと確信。
- ③ 次の世代を担う**青少年の育成**や**地域の伝統文化の継承**も我々の重要な役割であり、各機関や団体との連携を大切にしたいポイントを絞った取組。

● **コンセプトを推進するための「事業指針」** 下線部分＝（旧事業計画の柱からの変更箇所）

- ① 劇場を中心とした地域コミュニティの構築と強化を図る事業
- ② 国内外の質の高い舞台公演の鑑賞の機会を提供する事業
- ③ 文化活動者との協働による、創造的で企画性の高い事業
- ④ 地域文化・伝統芸能を継承する事業
- ⑤ 子どもや青少年が、気軽に楽しむことができる鑑賞や体験の機会を提供する事業
- ⑥ 年齢や障がいの有無にかかわらず、文化芸術の裾野の拡大を図る事業
- ⑦ 地域や施設の特性を活かして鳥取県の人材を育成・養成し活用する事業
- ⑧ 県内外の文化施設やその他の関連機関と連携した事業
- ⑨ 文化芸術に関する情報を、県民に広く発信する事業
- ⑩ 鳥取県の文化芸術の発展・交流に寄与する事業



○ **事業展開の5つのキーワード**

「観る」・「触れる」・「育てる」・「創る」・「伝える」

観る

☆県民により良質で多彩な舞台芸術の鑑賞機会を！

（公財）鳥取県文化振興財団では“県民文化会館”“倉吉未来中心”をはじめ、県内ホールの特性を活かし、地域のニーズも考慮した公演を選定し届けます。

観て、聴いて感動する体験が、県民の皆様の潤いある生活を生み出してくれるでしょう。

触れる

☆幼い時期の芸術体験で、子どもたちの心を豊かに！

芸術に触れる、体感する、感動する…

そんな機会を、子どもたちの側まで届けます。「とっとりの芸術宅配便」事業では、鳥取で活躍するアーティストが、観る・聴くだけでなく、芸術そのものを体感するチャンスを与えてくれます。

育てる

☆次世代を担う若者や後継者の“育成”が鳥取の未来を創る！

鳥取県の文化を支え続けるには若年層（中学生や高校生）や若いアーティストの育成が重要です。“育てる”とは1年や2年で完結するものではありません。中長期的な事業計画による育成を図ります。

創る

☆ともに創る、“つながる”ことからアートは生まれる！

県民の皆さまとの関わりを大切に、日本のトッププロのサポートを受けながら、ともに舞台創造作品を創り続けています。人と人がつながり創造することで生まれるものは作品だけではありません。“感動”そして“絆”が生まれます。

伝える

☆アートの素晴らしさを“身近なもの”として伝える！

県内の文化芸術情報はもちろん、地域で活動する文化活動者や中央で自己研鑽にはげむ鳥取出身のアーティストの情報を広く県民に届けます。また、文化芸術が地域のすべての人々の生活の中で身近なものとなるよう、「ARTS FOR EVERYONE」の事業ミッションの達成に向けた事業を展開します。



○ 推進事業の区分

- ① **鑑賞・普及事業**＝オーケストラ、バレエ、オペラなど海外等の芸術性の高いもの、歌舞伎、能、狂言、文楽など日本古来から継承される伝統芸能、その他幅広いジャンルの舞台公演、アウトリーチ活動等を提供
- ② **育成事業**＝ワークショップ、クリニック等新しい文化芸術の芽を育成する機会を提供
- ③ **創造事業**＝特色ある地域文化を創造、発展させる事業や県民が主体的に参加する事業の実施
地域とともに新しい文化芸術を創造する機会を提供
- ④ **発信事業**＝県内における多彩な文化芸術情報を効率的に収集するとともに、情報を発信
(文化芸術情報サイトの構築と運営)
情報誌の発行、各種チケット販売、看板の掲示、広告等の効果的な実施
各種メディアとの連携
- ⑤ **伝承・交流事業**＝県内の地域(日本古来を含む)に伝承・継承されている郷土芸能等の育成、拡大と交流

(1) 文化芸術団体等が行う催物に対して、文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員による助言・支援の考え方

当財団では、平成15年度より財団職員のアートマネジメント力の向上と意識改革を目的にアートマネジメント研修会を継続的に行っています。また、(公社)全国公立文化施設協会や(財)地域創造等が主催する各種研修会にも積極的に参加し、**専門性の習得**を図ってきました。研修会に参加することにより、県外の公立文化施設職員との交流を通じた学習も深まり、人材のネットワークも拡大してきました。

このような研修や事業実施による実践的育成(OJT)の結果、優秀な人材が財団内に生まれてきました。その成果を踏まえ、今後、その技術やアートマネジメント力を文化芸術団体や個人の文化活動者にどのように還元していくか、その助言と支援の在り方は次のとおりです。

ア【専門知識を有する企画職員による助言と支援】

(ア) 県民のアートマネジメント力の育成

当財団の主催事業には、モチベーションの高い方が多く参加されます。この人材を将来鳥取県の財産として育成し、県内での活動の場をどう広げていくかが課題となっています。民間の運営マネジメントと違って、アートマネジメントは、**地域社会とアートを結びつけ**、公的資金を活用して行われる事業運営に対して、いかに透明性を高め、県民にその説明責任を果たすかということが主眼となります。当財団職員が今まで培ってきたアートマネジメントのノウハウと技術を地域社会に還元します。

(イ) 鳥取県総合芸術文化祭(とりアート)事務局及び各地区企画運営委員会事務局の運営と推進

平成22年度から鳥取県総合芸術文化祭(とりアート)事務局の県から財団への移管を段階的に受け、平成24年度には全面移管を完了しました。東・中・西部地区事業においては一定の成果を上げることができ、平成24年度からは、「新生とりアート」として新たなスタートを切り、「県内の文化芸術活動の裾野拡大」「頂点の伸長」「人材育成」という目的達成に向けて、県民の皆様とともに取り組んでいます。

会館(財団)では、平成22年度から中・西部地区企画運営委員会、平成23年度からは東部地区企画運営委員会事務局を担い、そして、平成24年度には本局も担っているところです。

平成26年度以降においても、事務局運営を行いながら、財団職員が経験年数の少ないアートマネージャーや企画運営委員の後見役となり、**アートマネジメントの手法を伝播**させ、地域の文化芸術の活性化や交流の輪を広げます。

(ウ) 県民企画提案制度におけるヒアリング、アドバイス及び県民への助言・支援

「企画書の書き方がわからない」「予算をどのように試算したらよいか悩んでいる」等々、さまざまなご意見をいただきます。県民企画提案制度は、県民の企画ニーズに対応するために設けられた制度ですが、その提案件数は決して多くありません。東部・中部・西部各地区には、企画職員が常駐しており随時相談に応じておりますが、こ

の状態を改善するため、ホームページや情報誌「アルテ」掲載などを活用して**わかりやすい広報**に努めるとともに、募集要項の簡素化、募集チラシの配布・設置による制度の周知を行ってきました。引き続き、文化活動団体に直接出向いて周知や県民が提案した事業である旨の表記等を行うことにより、本制度の活性を図ります。

また、文化団体や個人、民間企業などの主催実施の事業の企画・運営・広報等に係る相談に応じて、専門知識を有する財団の企画職員が助言、支援を行い、円滑な事業の実施へと導きます。

イ【アートマネジメント関連図書の見学】

(ア) 図書の積極的活用

広く県民の方に、アートマネジメント能力の向上とレベルアップに役立ていただくとともに、県内文化の振興の一翼を担う文化施設職員のマネジメント能力向上のため、会館が保有するアートマネジメント関連図書の利用を積極的に提供します。

(イ) 対象者

県民、県内文化施設職員及び文化振興財団職員

(ウ) 図書の種類

- ・アートマネジメントに関する図書
- ・舞台芸術ジャンル別専門書
- ・舞台技術に関する専門書
- ・その他文化芸術に関する図書

【ジャンル別図書内容（一例）】

- 法律、文化政策・アートマネジメント、ボランティア、企業向け 等
- 広報・マーケティング、アトリチ、ワークショップ、表現教育 等
- 音楽、演劇、古典芸能 等
- 舞台技術、その他芸術ジャンル 等

ウ【専門知識を有する職員による舞台技術の助言と支援】

蓄積した技術経験やノウハウを地域の文化芸術活動の発展のため、施設利用者はもとより、文化・教育施設や文化芸術団体アマチュア活動者等を対象に舞台技術の助言、支援を行います。さらに、文化芸術団体や教育機関とも連携しながら、技能や知識の修得の機会を設け、将来につながる人材育成と地域の文化芸術活動の伸長に寄与します。

(ア) 舞台づくり窓口相談の設置

いつでも気軽に舞台技術の支援（相談、助言、指導等）ができる窓口（舞台作り相談窓口）を開設しており、文化芸術団体等が行う催事の舞台技術を支援（無償）します。（ただし、役務の提供なし。）

(イ) 利用者への積極的なサポート

会館を利用されるお客様に対して、安全、安心、円滑に催事を開催していただけるように、会館の設備・機構を熟知した舞台技術職員が、プランづくりからオペレートに至るまで、助言、指導等積極的な**技術支援**を行います。

(ウ) 文化芸術活動者に対する支援について

県内における舞台芸術作品制作が多くなって、中でも専門知識を必要とする創造作品については、財団に対するその専門業務の依頼が増えています。

そこで、地域の文化芸術団体・アマチュア団体・公共団体等が、会館以外（県内各地）で、文化芸術公演や発表会を開催される場合には、日程調整の上、舞台技術（照明・音響など）・演出等に関する**助言・指導等の技術支援**を行います。

(エ) 施設等に対する舞台技術支援について

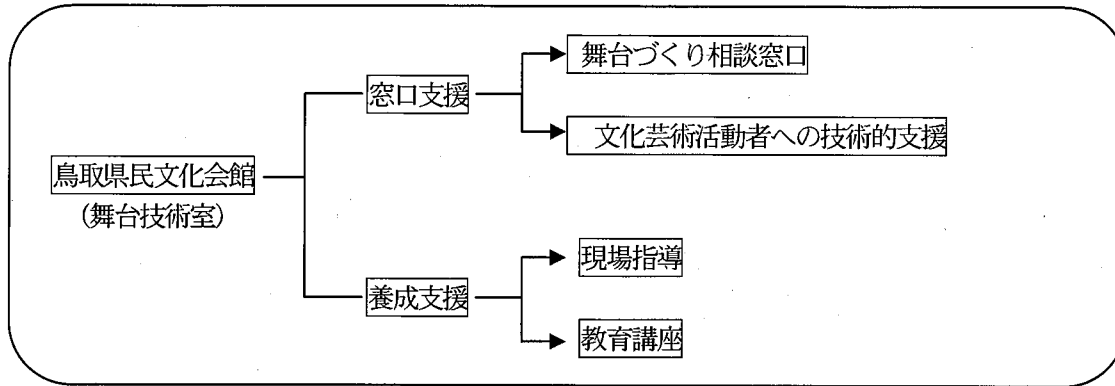
全国でも稀な取組として、県内の公共施設及び行政機関に対して、舞台特有の技術動向や専門機器等の情報提供や助言・指導・提案を職員の資格や経験等を結集し各施設等に有効な**技術支援**を行います。

(オ) 教育機関連帯事業（舞台技術実習）

地域に根差す身近なホールとして、舞台芸術活動及びアートマネージャー等を志す県内の大学生を対象に、教育機関と連携を図りながら、ホール内で舞台設備の見学及び舞台技術研修会を実施します。

参加者が舞台技術を習得することで、音楽や舞踊等の自主公演時に研修成果を活用して頂き、本番時の演出及び安全で円滑な進行管理等の精度向上を目的とし、学生活動者及び学校に対して**技術支援**を継続的にを行います。

(カ) 舞台技術支援体制



●【育成支援（無償）の実績】

年度	件数	支援内容	支援先	備考
平成22年度	3	校内外の催事（学校祭等）を開催するにあたり、要望にあった演出効果等の方法の技術的な助言	鳥取市立江山中学校、気高中学校、鹿野中学校	
平成23年度	11	<ul style="list-style-type: none"> 演奏会開催に際して照明プランと仮設客席プランを提案 演奏会開催に際して照明プランとパレートの指導 演劇公演に際して大道具の補強方法と舞台セット配置の指導 演劇公演に際して直前に破損した大道具の代替えプランと代用品を提供 その他、舞台専門機器の操作方法の指導及び演出効果と経費に関する指導等7件 	ジュニア構成のオーケストラ 竹田詩織リサイタル 鳥大生演劇サークル 鳥の劇場 県内活動者	文化活動者に対する技術支援
	19	<ul style="list-style-type: none"> 資料及び情報を提供（16件） 専門機器の操作方法の指導（2件） 改修等に関する助言（1件） 	町立施設、市立施設、県立施設、施設設置者等	公立施設等に対する技術支援
平成24年度	6	<ul style="list-style-type: none"> 市立文化施設の改修計画に向け舞台設備の選定及び機材費について情報提供（1件） 市立公民館のホール運用について技術研修会を開催及び受入れ実地研修 市立文化施設に対して運用方法について助言（2件） 町立文化施設に対して長期修繕計画の作成方法と設置計画について助言 町立文化施設に対して舞台機材の選定について助言 	市文化所管課 市教育所管課 市立施設 町教育所管課 町教委	地方自治体に対する支援
	3	<ul style="list-style-type: none"> 県民に対して舞台の映像投射方法の助言 音楽活動者に対して効果的な映像投射方法の提案と音響機材システム構築と効果的な使用方法を指導 	県民 声楽家、県民	活動者に対する支援
	2	<ul style="list-style-type: none"> 教授と連携し舞台芸術に関係する学生へ舞台技術研修の機会を提供（2件） 	公立大学	教育機関に対する支援

(2) アウトリーチ活動、文化活動者の発掘・育成をはじめとする育成・創造型事業の中長期的な取組方針、事業計画、収支計画等

キーワード 「育てる」・「創る」・「伝える」

これまでの、文化芸術に関わる人財の育成成果を基にし、県民との協同による育成・創造型事業を実施し、さらなる鳥取県の文化芸術愛好者の裾野の拡大を目指し、優れた創造作品の制作・体験機会の提供・県内に伝わる郷土芸能の伝承者育成を実施し、地域と共に新しい文化芸術を創造する機会を提供します。

創造事業については、すべての事業を毎年実施せず、鑑賞公演の本数、予算、職員のマンパワー、文化活動者の活動状況を検討の上、バランスのとれた事業内容にしたいと考えています。

ア【平成26年度～30年度の事業企画の柱】

事業計画として、以下の項目の達成を目指します。

- (ア) 文化活動者との協働による自主制作事業を推進します。
- (イ) 文化活動者との協働により、アートマネジメントの助言や支援を積極的に行います。
- (ウ) 鳥取県内外の人財を活用した事業を推進します。
- (エ) 子どもや青少年のための文化芸術活動体験の充実を図ります。
- (オ) 地域の特性を活かした事業を展開します。
- (カ) 鑑賞公演とワークショップ等を連動させた事業を展開します。
- (キ) 国、公益法人、企業の資源を活用した事業を展開します。

【事業企画の柱】

イ【事業計画】

(ア) 創造事業

● 新規プロデュース創作公演の実施（新規）

- ・ 優れた舞台芸術の創造を県民と財団が連携し、プロデュース作品として制作します。
- ・ 事業は県民からの公募型とし、専門の外部審査員含む審査会で決定します。
- ・ 2年を1クールとし、1年目準備年、2年目制作公演年とします。
- ・ 作品のジャンルは音楽、演劇、ダンス等のコラボレーションとします。
- ・ 制作主体は県民による団体及び個人または財団とし、その推進体制も併せて選定基準の一つとします。
(県民プロデュースまたは財団プロデュース)
- ・ 事業目的を「特色ある地域文化の創造と発展」と「地域とともに新しい芸術文化を創造」とします。

(イ) 育成事業

● クラシックアーティスト・オーディション事業（継続）

- ・ H21～25年度に引き続き、NHK交響楽団監修の基、鳥取県の優れたアーティストの発掘と育成のための事業を継続実施します。そして、継続的な鳥取県の音楽文化を支える人材として支援、活用します。

● 高校生向け演劇ワークショップ事業（継続・発展）

- ・ 第2期指定期間の「高校演劇ワークショップ／高校演劇スクール」を継承します。
- ・ 活動者（生徒及び指導者）の育成は進んだが、そのレベルアップの環境は未整備であることから、より適正な指導者を選定し高校演劇界と連携し継続的に推進します。

● 中学生向け吹奏楽ワークショップ事業（新規）

- ・ 学校現場との情報共有を図りながら、吹奏楽の分野を育成します。
- ・ 県吹奏楽連盟、中学校吹奏楽部門との連携事業。中学校吹奏楽部関係者との連携、ニーズ（より専門的な指導者の起用、公的機関が取り組むことによる社会的波及効果など）に応えます。